

平成 20 年 11 月 26 日・全国町村長大会  
麻生太郎内閣総理大臣あいさつ

住民福祉向上のため、日頃から地域社会の最前線でご尽力をいただいている全国の町村長の皆様に敬意を表する次第であります。

強くて明るい日本をつくるのが、私に課せられた使命であると思っております。そして地方の元気が日本の元気の源であるとも信じております。

先月 30 日にきわめて厳しい経済情勢のなか、国民生活の不安を取り除くため、「生活対策」の策定をいたしました。その中の重点事項である地方への支援策として、道路特定財源の一般財源化に際し、1 兆円の地方へ移すことと、地方公共団体が地域の活性化に積極的に取り組むことができるよう、6 千億円の交付金を交付することとしております。

また家計への緊急支援を第一目的として、総額 2 兆円の「定額給付金」を実施することといたしました。この給付金の実施には全ての市町村の協力が不可欠であります。皆様方のご意見をお聞きしながら、早急に制度設計を進めていきますので、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

それぞれの地域が元気であるためには、中央で考えた策を当てはめるのではなくて、市町村長が地域の経営者になっていただくことが必要だと常々考えております。そのために権限と責任を持てるようにすることが地方分権であると確信します。今後地方分権の進展に伴い、市町村の役割はさらに増大し、かつ地域の責任者である市町村長への期待と責任も大きくなろうと存じます。皆様におかれましても地域の経営者として、ますます活躍されるようお願い申し上げます。

結びに全国町村会の一層のご発展を心よりご祈念申し上げましてご挨拶にかえさせていただきます。ありがとうございました。